

財政健全化法における財政指標について

早期健全化基準

財政再生基準

福井県
(27決算確定値)

早期健全化段階
自主的な改善努力

再生段階
国等の関与あり

実質赤字比率

－（黒字）

26決算 ー（黒字）

赤字3.75%

赤字5%

連結
実質赤字比率

－（黒字）

26決算 ー（黒字）

赤字8.75%

赤字15%

実質
公債費比率

14.5%

26決算 15.3%

25%

35%

※ただし、18%以上になると
起債許可団体に移行する。

将来負担比率

163.4%

26決算 171.1%

400%

資金不足比率 資金不足なし（病院事業会計、臨海工業用地等造成事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、臨海下水道事業会計、港湾整備事業特別会計、下水道事業特別会計）